第六次福井市総合計画
（答申）

平成 23 年 2 月

福井市総合計画審議会

目　　次

ページ

計画策定の趣旨と役割 …… 1

第１章　　福井市の現状

１ 福井市を取り巻く社会状況 …… 3

２ 福井市の特色・現状 …… 7

３ 市民意識 …… 9

第２章　福井市が目指す将来の都市像

１　計画期間 …… 13

２　構成 …… 13

３　基本的考え方 …… 14

４　将来都市像 …… 15

５　基本目標 …… 16

６　体系図 …… 18

第３章　まちづくりの基本目標と政策・施策

基本目標 １ 「みんなが快適に暮らすまち」 …… 21

基本目標 ２ 「みんなでつくる住みよいまち」 …… 33

基本目標 ３ 「みんなが生き生きと働くまち」 …… 45

基本目標 ４ 「みんなが学び成長するまち」 …… 53

総合計画を推進するために …… 61

総合計画策定の趣旨と役割

福井市では、昭和４３年(１９６８年)の「福井市行政計画(第一次)」から平成１４年(２００２年)の「第五次福井市総合計画」まで、市政運営の基本となる総合計画を順次策定し、本市の発展に努めてきました。

その間、地方自治体を取り巻く環境は激しく変化してきました。特に近年は少子化による人口減少が進行し、社会や経済のあり方が大きく変貌しており、その影響が様々な形で生じています。

こうした中、本市では、時代の変化に適切に対応し、市民生活の更なる充実と向上を目指して、「第六次福井市総合計画」を策定することとしました。

本計画は、市の特性に応じた将来像及びこれを達成するための基本的な方針を明らかにするもので、市民、市民組織(※)、事業者、行政などが共に手を携え、知恵を出し合い、協力して福井市のまちづくりを進めるための指針となるものです。

※　市民組織　…　ＮＰＯや自治会など公益的な活動を行うために組織された営利を目的としない団体

第１章

福井市の現状

１　福井市を取り巻く社会状況

（１）　人口減少と少子高齢社会の到来

我が国の総人口は、平成１６年の約１億２，７８０万人をピークにそれ以降は長期の人口減少期に入り、約５０年後の平成６７年には８，９９３万人になることが予想されています。また、急速な少子化が進んでおり、平成２１年の合計特殊出生率は１．３７と、人口を維持するための水準２．０８を大きく下回り、年少人口（０～１４歳）の減少が続きます。一方、老年人口（６５歳以上）は団塊の世代が６５歳を超え始めるため大幅に増加します。

平成１７年の国勢調査における本市の総人口（旧美山町、旧越廼村、旧清水町を含む）は２６９，１４４人で、平成１２年と比べて減少しており、平成２８年の人口推計はおよそ２６万１千人と、さらに人口減少が進むことが予測されています。

年少人口は、子どもを産み育てる世代が減少するため、平成１７年の３８，６８０人が平成２８年には約３万３千人、平成４２年には約２万６千人に減少する見通しです。

老年人口は、高齢者の増加に伴い、平成１７年の５７，４９９人が平成２８年には約７万５千人、平成４２年には約８万人と増加する見通しです。

今後は、子育てしやすい環境の整備、高齢者を社会全体で支える仕組みや高齢者が活躍できる仕組みの整備が必要です。

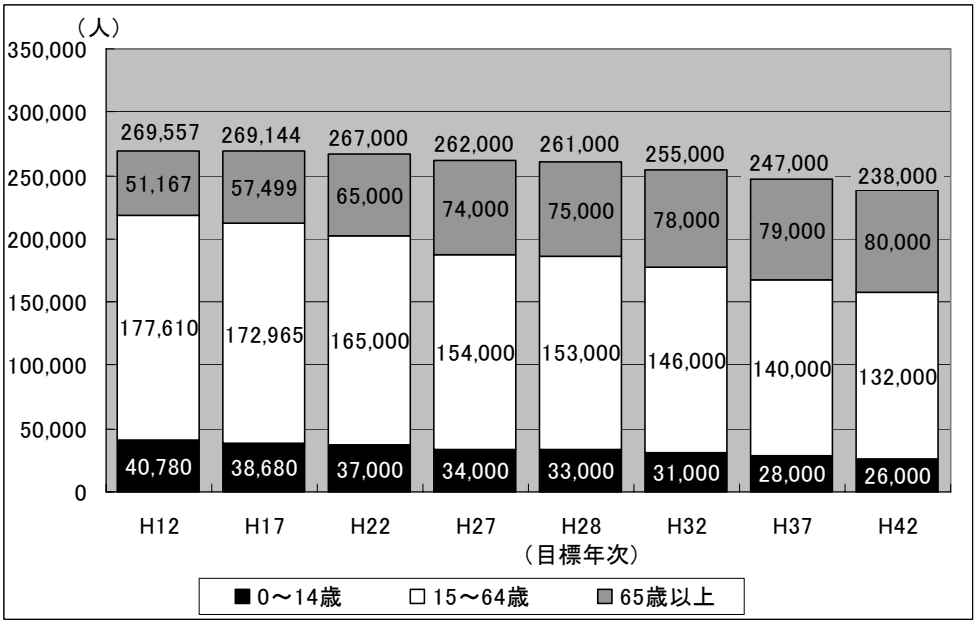

■福井市の年齢階層別人口推計（国勢調査より推計）

（２）グローバル化の進展に伴う産業構造の変化と地域の国際化

近年、経済のグローバル化が急速に進んでおり、ヒト・モノ・カネ・情報の国際移動は、情報通信や交通・輸送手段の発達により、一層活発化すると予想されます。さらに、外国人住民の数が今後増加し、産業のあり方とともに地域社会のあり方も見直していく必要に迫られています。

本市においても、変化に対応した豊かで活力ある産業や地域社会づくりが求められています。

（３）著しい科学技術の発展と環境問題

我が国は、「科学技術創造立国」を目指して科学技術の振興を強力に推進し、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に取り組んだ結果、最先端のインフラ、マーケット、技術環境を有する世界トップクラスのＩＣＴ(※)国家となりました。

一方、地球温暖化などの環境問題が深刻化しており、生活様式の見直しに加え、太陽光発電の導入促進、省エネ機器などの普及、エコカーや低炭素交通機関の開発・普及など持続可能な社会への移行が課題となっています。

本市においても、技術の発展に伴う施策や低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。

※ ICT … Information&Communications Technology の略。情報通信技術

（４）地方分権の加速

近年、国民のニーズが多様化し、これに伴う新たな課題に従来の中央集権型行政システムでは的確に対応することが困難となってきています。

このため、国に集中している権限や財源を都道府県や市町村に移し、住民に身近な地方自治体が自らの選択と責任で物事を決定し、地域の特色を生かした地域づくりを進めることが重要となっています。

本市においても、地方分権が進展する時代の中、地方自治体による団体自治だけでなく、地域住民の意思による住民自治、地域の自立も一層求められています。

（５）地方財政状況の変化

地方財政は、国の財政と密接な関連を保ちながら、国民経済や国民生活において大きな役割を担っています。

長期にわたる景気低迷などの影響を受け税収が伸び悩む中、自治体では行財政改革に取り組んでいますが、住民の行政需要に応えるための経常支出(※)は年々増加し、また地方債(※)残高も大幅に増加するなど地方財政は厳しさを増しています。このような地方財政状況が続くことは、最終的には国民負担の増大、国全体の活力の減退につながるおそれがあり、国・地方が一体的に財政健全化を進めていくことが緊急の課題となっています。

本市においても、近年の厳しい経済情勢を反映し、一般財源(※)の大幅な伸びが見込めない状況となっている一方で、扶助費(※)や公債費(※)などの義務的経費が増加する傾向となっています。今後も、持続可能な財政構造を確立するため、成果を重視した効率的な行政運営を推進していかなければなりません。

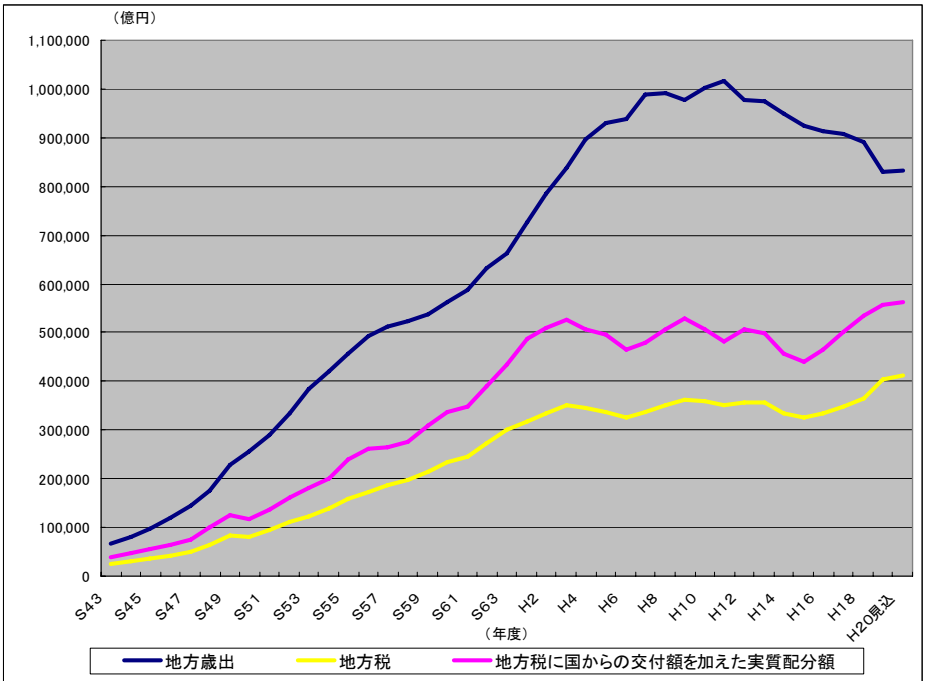

1 地方歳出の平成18年度までは決算額、19年度及び20年度は地方財政計画である。
2 地方税は、平成18年度までは決算額、平成19年度実績見込は最近における実勢を加味して算出した額、平成20年度見込は地方財政計画額に計画外税収入見込額を加えた額。
3 国から地方への交付額とは、地方交付税及び地方譲与税の合計。
4 地方交付税については、臨時地方財政特例交付金（41年度465億円、42年度120億円、47年度1,050億円）、臨時地方特例交付金（46年度528億円、50年度220億円、51年度636億円、52年度1,557億円、53年度2,251億円、54年度3,776億円、55年度3,795億円、56年度1,306億円、58年度20億円）、特別事業債償還交付金（43年度90億円、44年度103億円）及び臨時沖縄特別交付金（47年度365億円、48年度388億円、49年度321億円、50年度209億円）を含む。
5 地方交付税については、平成12年度以前は、地方団体への最終交付額から、借入金及び剰余金の活用分を控除し、借入金償還金及び利子を加えている。平成13年度以降は、法定五税分（過年度精算分を含む。）である。
6 平成14年度以降以前の地方譲与税の額は地方団体への最終譲与額である。

■地方歳出と地方税収入の推移　（資料：地方財政要覧－平成 19 年 12 月－）

※ 経常支出 … 人件費・公債費・扶助費など毎年支出される費用

※ 地方債 … 地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ

※ 一般財源 … 使いみちを特定されず、どのような経費にも使用することができる財源
市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など

※ 扶助費 … 生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費

※ 公債費 … 市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費

（６）地域のつながりの希薄化

地域コミュニティは、生活に関する相互扶助、伝統文化等の維持、地域全体の課題に対する意見調整など様々な機能を担ってきました。しかし、集団よりも個人を重視する価値観の高まりや、長期定着人口の減少、居住地の昼間人口の減少、都市化の進行などにより、都市部と農村部の両方で地域のつながりの希薄化とそれに伴う地域コミュニティ機能の低下が見られるようになってきました。

本市においても、自治会加入率が低下するなど地域のつながりの希薄化が進んでいます。しかし、地域コミュニティには、自主防災活動、子どもの見守り活動、一人暮らし高齢者世帯への対応など、防災や地域福祉の観点で大きな役割が求められており、その活性化が急務となっています。

２　福井市の特色・現状

（１） 人口

福井市は、学生のＵターン率が低いことなどから、市外への転出が多い社会減の状態が続いており、さらに、死亡者数が出生者数を上回るようになったため、人口の減少が進んでいます。

一方、昼間人口は夜間人口に比べて約３万人も多く、周辺市町からの流入人口が多い独自の圏域をもつ都市として、福井県の交通・経済・文化・行政の中心に位置する都市となっています。

【人口動態】

年次	自然動態			社会動態			（出生－死亡）＋（転入－転出）
	出生	死亡	出生－死亡	転入	転出	転入- 転出	
平成18年	2,571	2,307	264	7,407	7,847	-440	-176
平成19年	2,607	2,362	245	6,947	7,765	-818	-573
平成20年	2,570	2,453	117	6,960	7,564	-604	-487
平成21年	2,483	2,496	-13	6,748	7,468	-720	-733

資料:福井市住民基本台帳

（２） 豊かな自然とおいしい食

福井市は、日本海を臨み緑豊かな山々を有し、また、市内を「九頭竜川」・「日野川」・「足羽川」の三大河川が流れる水資源の豊富なまちです。これら豊かな地域資源に恵まれた「越前ガニ」や「コシヒカリ」の産地であり、市内においてはおいしい食が楽しめます。

（３） 伝統ある歴史と文化

福井市は歴史が深く、中世からは越前国の中心として、江戸時代には福井藩の城下町として栄えてきました。市内には朝倉氏遺跡などの歴史文化遺産があり、睦月神事などの古き伝統芸能が継承されています。

（４） 居住形態

福井市は共働き世帯と三世代居住が多く、子育てに祖父母が支援してくれるなど、子どもの成長にとって恵まれた環境にあります。全国的に合計特殊出生率が低迷する中、福井市は全国平均より高い水準を維持しています。

【共働き世帯率】

全国平均	福井市	金沢市	甲府市	鳥取市
44.43%	55.94%	50.16%	43.63%	53.80%

資料：国勢調査(平成17年)

【三世代同居率】

全国平均	福井市	金沢市	甲府市	鳥取市
8.6%	16.9%	8.4%	6.7%	14.9%

資料：国勢調査(平成17年)

同じ北陸の県庁所在地である金沢市と人口が同規模の県庁所在地を比較対象の類似都市とした

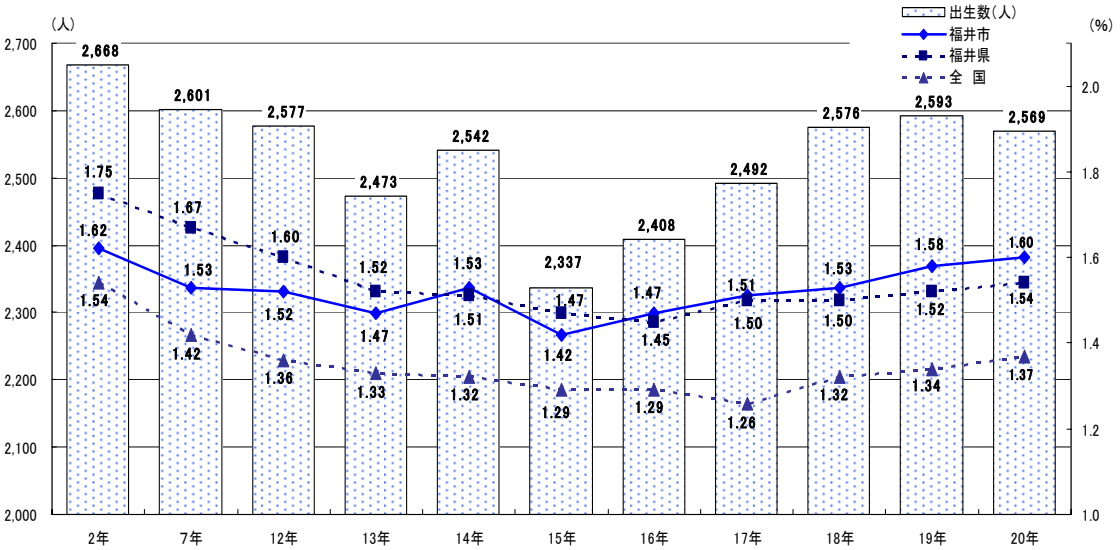

〈資料〉 合計特殊出生率・・・平成17年までは福井県衛生統計年報、平成17年以降は福井県衛生統計年報データを基に福井市男女共同参画・少子化対策室が算出
出生数・・・人口動態統計

■福井市の年度別合計特殊出生率及び出生数の推移

３　市民意識

平成２２年６月に、市内在住で１８歳以上の男女を対象に無作為抽出した２，５００人に対し、市民意識調査を実施し、今後の居住意向、市の施策に対する評価などを調査しました。なお、有効回答率は５０．４％でした。

（１）市民の居住意向

「今住んでいるところに今後もずっと住み続けたいと思いますか」との問いに対し、「ずっと住み続けたい」と回答した人は７０％で、「できれば、市外に転居したい」と回答した人は５％でした。

平成１１年度の調査と比べて、「ずっと住み続けたい」との回答は３％増加し、「できれば、市外に転居したい」との回答は３％減少しています。

■あなたは今住んでいるところにこれからも住み続けたいと思っていますか。

回答	件数	(全体)%
ずっと住み続けたい	888	70.2
できれば、市内の他の地へ移りたい	128	10.1
できれば、市外へ転居したい	66	5.2
わからない	166	13.1
不明	17	1.3
計	1,265	100.0

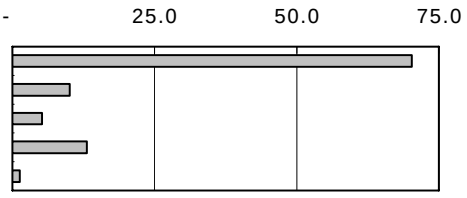

（２）市民の施策の満足度・重要度

第五次福井市総合計画の１９の施策のうち「満足」・「ほぼ満足」との回答で多い項目は「安全で安定したライフラインを構築する」（３６．９％）、「生涯にわたり個性、創造性を育む」（３２．９％）、「環境への負荷の少ない持続可能な社会をつくる」（３２．４％）の順となっています。

また、「特に力を入れて取り組んでもらいたい施策」（施策の重要度）は「賑わいのある中心市街地をつくる」（２８．８％）、「安心して子どもを産み育てる環境をつくる」（２６．５％）、「すべての人が安心して暮らせる地域社会をつくる」（２３．６％）の順となっています。

■福井市が行っている施策の満足度

	施策	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	わからない	満足度	満足度順位	不満度	不満度順位
1	子どもたちの生きる力を育てる	4.6	20.9	53.1	8	2.7	10.8	25.5	6	10.7	17
2	生涯にわたり個性、創造性を育む	5.8	27.1	46.2	8.8	2.2	9.9	32.9	2	11	16
3	まちづくりを協働するための市民の絆をつくる	1.5	8.7	61.9	13.6	2.7	11.6	10.2	15	16.3	11
4	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	3.2	20.9	42.3	17.6	4.8	11.1	24.1	7	22.4	4
5	男女が対等なパートナーとなる社会を実現する	1.6	8.5	59	13.6	4.6	12.7	10.1	16	18.2	10
6	生涯を通じて健康に暮らせる社会をつくる	5.3	26.3	45.5	11.9	2.4	8.7	31.6	4	14.3	13
7	すべての人が安心して暮らせる地域社会をつくる	3.6	17.5	50.4	16.7	3.4	8.5	21.1	9	20.1	7
8	賑わいのある中心市街地をつくる	2.8	10.4	28	30	19.4	9.3	13.2	14	49.4	1
9	持続可能なまちをつくる	1.3	7	43	26.6	11.5	10.6	8.3	17	38.1	2
10	自然を活かした産業を育成する	1.1	6.7	58.2	17	5	12	7.8	18	22	5
11	活力と魅力あふれる産業をつくる	0.9	6.4	49.8	23.5	7.3	12.1	7.3	19	30.8	3
12	環境への負荷の少ない持続可能な社会をつくる	6.2	26.2	42.4	12.1	3.8	9.3	32.4	3	15.9	12
13	自然を活かした潤いのある環境をつくる	3.5	20.5	44.3	16.6	5	10.1	24	8	21.6	6
14	災害に強い地域社会をつくる	2.5	17.8	56.3	11.5	1.9	10.1	20.3	11	13.4	14
15	安心できる消費生活を提供する	2.3	13.7	54.9	15	3.6	10.4	16	12	18.6	9
16	安全で安定したライフラインを構築する	10.3	26.6	44.3	6.9	2.3	9.6	36.9	1	9.2	19
17	福井の歴史と文化を再生する	4.7	21.2	53.6	6.8	3.1	10.7	25.9	5	9.9	18
18	新たな福井文化を創造する	3.8	16.9	56.1	9.1	2.8	11.2	20.7	10	11.9	15
19	計画実現の方策	2.2	11.5	55.2	14	4.8	12.3	13.7	13	18.8	8

■特に力を入れて取り組んでもらいたいと思う施策（施策の重要度）

No.	施策	%
8	賑わいのある中心市街地をつくる	28.8
4	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	26.5
7	すべての人が安心して暮らせる地域社会をつくる	23.6
6	生涯を通じて健康に暮らせる社会をつくる	19.8
1	子どもたちの生きる力を育てる	18.9
11	活力と魅力あふれる産業をつくる	15.2
13	自然を活かした潤いのある環境をつくる	15.1
9	持続可能なまちをつくる	14.2
15	安心できる消費生活を提供する	12.8
14	災害に強い地域社会をつくる	12.6
12	環境への負荷の少ない持続可能な社会をつくる	10.0
19	計画実現の方策	9.2
16	安全で安定したライフラインを構築する	8.5
10	自然を活かした産業を育成する	6.6
2	生涯にわたり個性、創造性を育む	6.3
3	まちづくりを協働するための市民の絆をつくる	4.9
18	新たな福井文化を創造する	4.7
5	男女が対等なパートナーとなる社会を実現する	4.0
17	福井の歴史と文化を再生する	4.0
	わからない	12.7

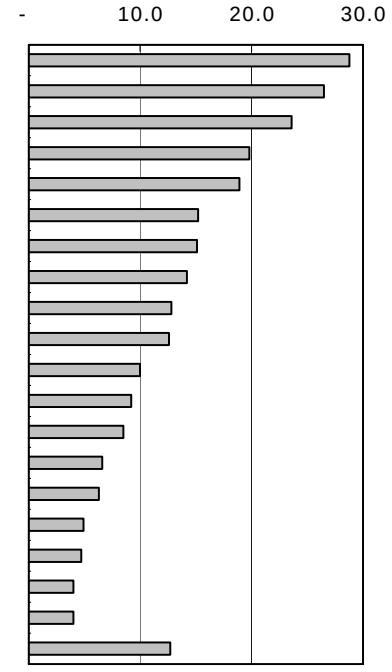

（３）市民が求める将来像

福井市が今後目指すべき将来像については、「誰もが安心して暮らせる安全都市」が６７％と圧倒的に高くなっています。

平成１８年度の調査と比べて、「誰もが安心して暮らせる安全都市」は１．６％増加しています。

■市民が望む将来の福井市

回答	件数	(全体)%
誰もが安心して暮らせる安全都市	848	67.0
歴史と伝統が調和する文化都市	253	20.0
静かにのんびり暮らせる田園都市	247	19.5
いつまでも長生きできる健康都市	231	18.3
様々な産業が盛んな産業都市	161	12.7
教育や生涯学習が盛んな学習都市	159	12.6
環境保全や新エネルギーの導入などに積極的に取り組む環境都市	132	10.4
観光客でまちがにぎわう観光都市	108	8.5
おろしそばや越前ガニなど食でにぎわう美食都市	97	7.7
スポーツが盛んな元気都市	63	5.0
大学や研究機関などが集まった学園都市	33	2.6
その他	31	2.5
不明	18	1.4
計	1,265	

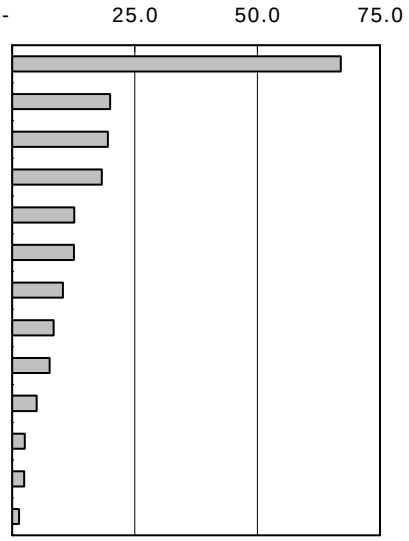

第２章

福井市が目指す将来の都市像

１　計画期間

本計画は、計画期間を平成２４年度から２８年度までの５年間とします。

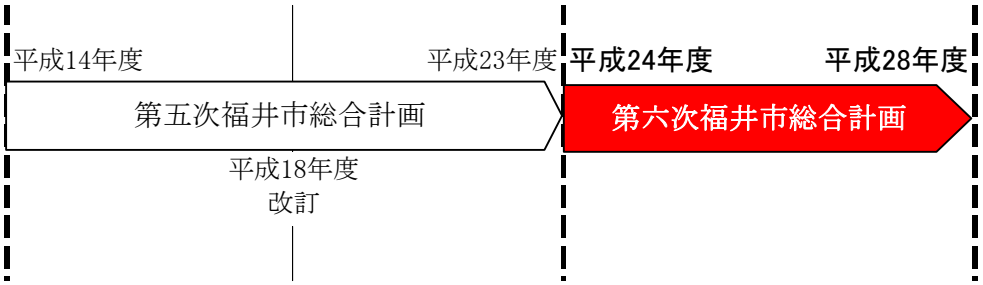

２　構成

「将来都市像」「基本目標」「政策」「施策」で構成します。各層は目的と手段の関係で結びついています。

将来都市像を達成するための基本的な方向性を分野別に示します。

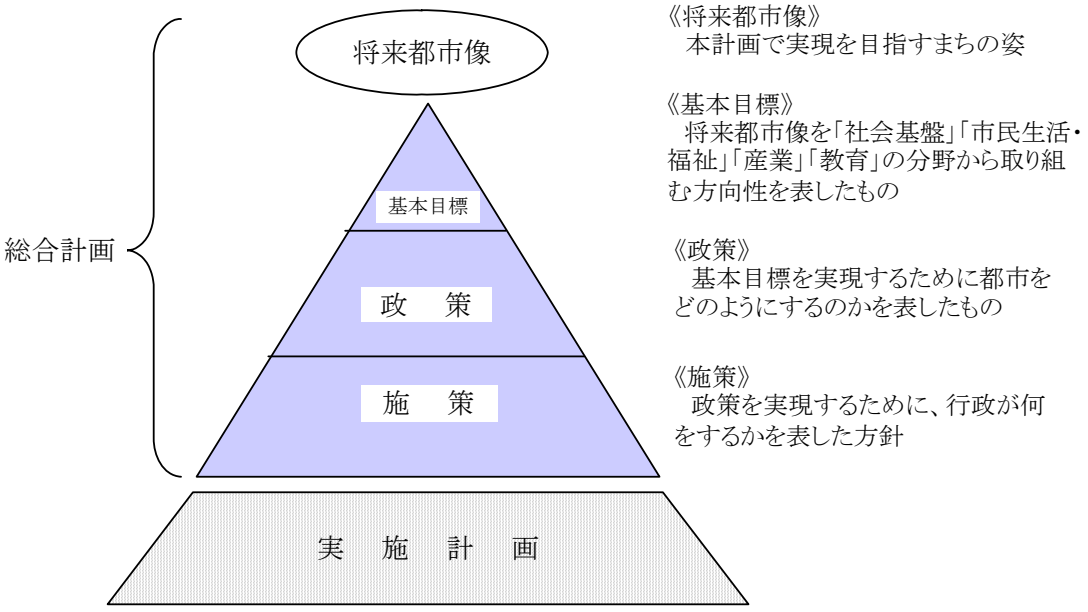

【実施計画】

総合計画に示された体系に基づき、その実現のために実施する具体的な事業計画です。

３　基本的考え方

福井市は、県の政治・経済・文化の中心都市として発展してきました。しかし、人口構成等から推計される将来的な人口減少や高齢化率の増大に加え、経済のグローバル化に伴う産業構造の変化や、都市化の進行による地域のつながりの希薄化など、今後のまちづくりを考える上での課題は多くなっています。

本市は嶺北一円の市町からの通勤・通学者による昼間人口が夜間人口を大きく上回っており、買い物や通院などを含めると更に多くの人が集まってきています。こうした求心力を活かし、県外からの観光客等も含めた交流人口の増加や、産業の育成などによる活性化を図ることが重要です。そのためには、道路や公共交通などの社会基盤整備に加え、産業・観光・人づくりなど様々な分野で県や周辺市町と連携しながら、県の中心としてのまちづくりを進めていかなければなりません。

一方、本市は三世代同居の割合が全国に比べて高く、長年定住している人が多くみられます。自助・共助・公助の考えのもと、地域コミュニティの活性化を図り、市民一人ひとりがお互いに支えあい、人と人とのつながりや心と心のふれあいを大切にする、将来にわたり安心して暮らしていける人にやさしいまちづくりが必要です。

また、市民、市民組織、事業者、行政など地域に関わるものすべてが参加し、協力し合える仕組みを整え、まちづくりの様々な場面で協働による取組を実践していくことが重要です。

社会を支える人が減少する２０年後、３０年後の将来を見据え、これまで培われてきた市民憲章の精神のもと、先人が積み上げてきた歴史、文化、自然などを活かしながら、市民が心の豊かさと活力を感じるまち、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちを目指し、今後５年間の総合計画を策定します。

４　将来都市像

まちは、そこに住んでいる人だけでなく、学び、働き、憩い、訪れる人々にとっても安らぎと潤いを感じ、健康で文化的な生活を送ることができる場所であることが大切です。

人口減少社会や急激な社会状況の変化などの将来を見据えると、誰もが、行きたい、住みたいと感じられるまちづくりが求められます。

そこで、本計画での福井市の目指すべき姿を次のように掲げます。

自然・活気・誇りにみちた　人が輝く　かえりたくなるまち　ふくい

福井市に豊かに残る、水や食をはじめとした物心両面で様々な恵みを与えてくれる自然、人が集い、交流し、学び、働くことで生まれる活気、お互いを尊重し、福井の街、歴史、文化への誇りにみちたまちを目指します。

人々が共に責任を担い、自由に交流し、個性を発揮して、生き生きと人生をおくる、人が輝くまちを目指します。

“自然・活気・誇りにみちた”“人が輝く”まちづくりを進めていくことで、福井市に住んでいる人にとってはこのままずっと住み続けたいと思えるまちを、市外の人は福井市に行ってみたい、住んでみたいと思えるまちを、進学・就職などで福井市を離れた人は帰りたいと思えるまちを目指します。

“かえりたくなるまち”とは、そこに住む人にとって、心が落ち着く、ぬくもりのあるまちであり、それは我が家に帰りたいという思いと同じ気持ちを抱かせるまちです。そんなまちは、外から訪れる人にとっても、暖かく、安心できる自分のふるさとのようなまちといえます。

福井市を、帰ると「ほっ」とする自分の家（うち）に例え、市内に住む人も外から来る人もみんなが我が家のように思う“かえりたくなるまち　ふくい”の実現に努めていきます。

５　基本目標

本計画では次の４つの基本目標を掲げました。

基本目標は、将来都市像を「社会基盤」「市民生活・福祉」「産業」「教育」の分野の面から、具体的に取り組む方向性を表したものです。

これらに取り組み、「自然・活気・誇りにみちた　人が輝く　かえりたくなるまち　ふくい」の実現を目指します。

１　みんなが快適に暮らすまち

豊かな自然に囲まれてのびのびとした暮らしができる農山漁村や、生活基盤がより充実しゆとりをもって暮らせる周辺市街地、誰もが自由に行き交い、集い、交流と彩りある楽しみの拠点となる中心部を創出します。また、これらの地域を公共交通ネットワークでつないで、年代や生活様式に合わせて様々な形で利用しやすく、自由に交流できる、人にやさしい快適なまちづくりを進めます。

２　みんなでつくる住みよいまち

火災、地震などの災害や犯罪、地球温暖化などの環境問題に対応する持続可能なまちをつくります。また、国籍、民族、性別などにかかわらずお互いを尊重し、誰もが健康で生きがいを持って暮らす、協働で共に責任を担う安心のまちづくりを進めます。

３　みんなが生き生きと働くまち

競争力と成長力の高い商工業や活気があり地域に愛される商店街、福井の魅力を活かした観光産業、意欲ある担い手に支えられた元気な農林水産業を振興し、みんなが生き生きと働くまちづくりを進めます。

４　みんなが学び成長するまち

未来を担う子どもたちが家庭、地域、学校で学び、成長し、生きる力を身につけるまちづくりを進めます。また、豊かな歴史や文化に囲まれながら、生涯にわたり学び、スポーツを楽しみ、ふるさと福井に誇りと愛着を持つ福井人が育つ、個性と魅力に満ちたまちづくりを進めます。

第六次福井市総合計画　体系図

将来都市像	基本目標	政策
自然・活気・誇りにみちた　人が輝く　かえりたくなるまち　ふくい	［基本目標1］ みんなが快適に暮らすまち	政策1 県都としての魅力を高め交流しやすいまちをつくる
		政策2 暮らしを支える社会基盤の整ったまちをつくる
		政策3 生活排水による水質汚濁負荷の少ないまちをつくる
		政策4 環境にやさしい都市ガスを安全に安定供給するまちをつくる
		政策5 安全でおいしい水を安定供給するまちをつくる
	［基本目標2］ みんなでつくる住みよいまち	政策6 協働でともに責任を担うまちをつくる
		政策7 誰もが尊重される住みよいまちをつくる
		政策8 環境にやさしい持続可能なまちをつくる
		政策9 すべての市民が健康で生きがいをもち長生きできるまちをつくる
		政策10 事故・災害などに強い安全・安心なまちをつくる
	［基本目標3］ みんなが生き生きと働くまち	政策11 活力と魅力あふれる商工業のまちをつくる
		政策12 福井の魅力を発信する観光のまちをつくる
		政策13 魅力ある豊かな農林水産業のまちをつくる
	［基本目標4］ みんなが学び成長するまち	政策14 健やかで自立心をもった感性豊かな子どもを育むまちをつくる
		政策15 市民が自主的に生涯学習や生涯スポーツを楽しむまちをつくる
		政策16 歴史や文化を活かした個性的で魅力あるまちをつくる
	総合計画を推進するために	

施　策
賑わいのある中心市街地をつくる
良好な景観を形成する
快適で秩序ある市街地形成を推進する
誰もが使いやすい公共交通ネットワークを構築する
北陸新幹線の整備をすすめる
安全で快適な市道の整備・維持管理を行う
安心と地域の潤いを創出する河川を整備する
雨水を排除する施設の整備・運用を効果的に行う
市民の憩いの場としての公園を整備する
住まいの充実をはかる
建築物の安全確保を行う
汚水処理施設の普及促進をはかる
汚水処理施設の整備・維持管理を効率的に行う
都市ガス事業を健全に経営する
都市ガスの需要拡大をはかる
都市ガスを安全・安定的に供給する
水道事業を健全に経営する
水道水を安全・安定的に供給する
簡易水道水を安全・安定的に供給する
役割と責任を担う協働のまちづくりをすすめる
新たな公共活動の担い手を育成・支援する
住民が主体となったまちづくりをすすめる
地域コミュニティの活性化をはかる
多文化共生の地域づくりをすすめる
男女共同参画社会をつくる
お互いの人権を尊重する地域社会を築く
安全で安心な消費生活をおくることができるようにする
地球規模の環境問題に対し、持続可能な社会づくりをすすめる
自然や都市環境を守り育て、将来に伝える
安心して子どもを産み育てられる環境をつくる
生涯にわたる健康づくりを支援する
生活困窮者の自立を支援する
障がいのある人が安心して生活ができるようにする
高齢になっても生きがいをもち安心して暮らせる社会をつくる
充実した介護の体制づくりをすすめる
お互いが支えあう地域づくりをすすめる
防災・消防体制を整備する
災害時の支援体制を整備する
救命率の向上をはかる
火災等から人命と財産を守る
地域における防犯活動を行う
交通安全対策を推進する
地域の商工業を振興する
市民が働くこと を応援する
福井らしさで観光客を増やす
市民がふくいの魅力に触れる機会を増やす
農林水産業を振興する
農山漁村の生活環境を整備する
地元農林水産物の利活用を推進する
学びの場としての学校環境を整備する
学校教育を充実する
子どもの健康増進をはかる
子どもの健全な育成をはかる
市民の生涯学習を支援する
市民の生涯スポーツを支援する
市民の誇りとなる文化を振興する
文化芸術活動の担い手の育成を支援する
文化芸術活動の交流と発信を促進する
歴史や文化遺産を保存継承する
時代に対応した行政サービスの提供
計画的で効率的な行政の運営
健全な財政の運営
広報・広聴の推進
電子自治体の推進
危機事象への対応

実施計画

第３章

まちづくりの基本目標と政策・施策

基本目標１

みんなが快適に暮らすまち

政策

１　県都としての魅力を高め交流しやすいまちをつくる

２　暮らしを支える社会基盤の整ったまちをつくる

３　生活排水による水質汚濁負荷の少ないまちをつくる

４　環境にやさしい都市ガスを安全に安定供給するまちをつくる

５　安全でおいしい水を安定供給するまちをつくる

基本目標１「みんなが快適に暮らすまち」

政策１　県都としての魅力を高め交流しやすいまちをつくる

県都の顔となる中心市街地や北陸新幹線の整備促進に積極的に取り組むとともに、地域の特色や個性を大切にした人にやさしいまちづくりを推進します。また、誰もが利用しやすい全域交通ネットワークの構築を図ります。

現状・課題

○ 中心市街地において、居住人口、商店数、従業者数、純小売額の割合が低下するなど、まちの活力が失われている。
○ 今後の人口減少、少子高齢化が進む中で、まちなかでも快適に生活が送れるよう、日用品が身近に手に入れられる環境づくりが必要である。
○ 良好な景観形成に対して市民の認知度が低く、市民参画が進まない。
○ 人口集中地区の面積が拡大する一方、人口密度は減少しており、市街地は薄く拡がる傾向にある。
○ 自動車中心の都市交通体系となっており、公共交通の利用率が低い。
○ 高速交通ネットワークを形成する空港、新幹線が共に本県に存在しない。

政策の方向性

・ 中心市街地の賑わいの創出
・ 福井らしさを実感できる景観の形成
・ 歩きたくなるまちづくり
・ 地域特性に応じた公共交通の整備

施策

賑わいのある中心市街地をつくる

公共交通の利便性向上や商店街等との連携による商業の振興、居住人口の拡大に取り組み、中心市街地の活性化を図り、賑わいを創出します。

良好な景観を形成する

地域の特性を活かした景観を守り、創り、育てるため、景観形成の意識を高めるとともに、地域が取り組む活動への支援を行います。

快適で秩序ある市街地形成を推進する

将来の望ましい市街地の姿を描き、土地利用の適正化を図りながら、地域住民と協働して地域の個性を活かしたまちをつくります。

誰もが使いやすい公共交通ネットワークを構築する

鉄道やバスなどの公共交通幹線軸の強化や乗り継ぎの利便性を高めるとともに、地域特性にふさわしい交通サービスの確保に取り組み、交通弱者にも配慮した公共交通ネットワークを構築します。

北陸新幹線の整備をすすめる

交流人口を増加させるため、関係機関と連携し、高速交通ネットワークである北陸新幹線の整備促進に積極的に取り組みます。

政策２　暮らしを支える社会基盤の整ったまちをつくる

道路・河川・公園・雨水処理施設などの社会基盤の整備と維持管理を計画的、効果的に行います。また、恵まれた自然に身近にふれあえる快適な住環境づくりを支援し、市民との協働による良好な生活環境づくりを推進します。

現状・課題

○ 地域間の交流・連携を促進し、人々の安全・安心な暮らしを支える道路が求められている。
○ 市道の延長が増え、施設の老朽化が進む中で、道路の安全性・信頼性の確保が求められている。
○ 自動車だけでなく、歩行者や自転車利用者など、誰もが快適に移動できる道路環境が求められている。
○ 局地的集中豪雨への対応など、水害対策について緊急に検討・実施する必要がある。
○ 地域の風土等を形成する個性を活かした河川が求められている。
○ 公園・緑地の維持管理や運営には、地域住民、ボランティア、各種団体との協働を進めていく必要がある。
○ 良質住宅の普及と、市街・郊外を問わず増加傾向にある空き家の有効活用が必要である。
○ 住宅に困窮する世帯が、高齢者世帯、子育て世帯、障がい者世帯、外国人世帯など多様化している。
○ 地震防災対策に対しては、住宅・建築物の所有者自らの問題でもあり、地域の問題でもあるという意識が低い。

政策の方向性

・ 安全で快適な道路交通の確保
・ 災害に強く、潤いのある河川環境の整備
・ 市民の憩いの場としての公園整備
・ 住みよい住環境の整備
・ 建築物の耐震性の向上
・ 都市型水害への対応

施策

安全で快適な市道の整備・維持管理を行う

地域住民の安全・安心な暮らしと地域間交流を支える道路の計画的な新設・改良を進めます。

また、これまで整備してきた市道、橋梁等に対しては、効率的で適切な維持管理・更新により長寿命化を図るとともに、自動車だけでなく、歩行者や自転車等も利用しやすくなるよう安全で快適な道路環境を確保します。

安心と地域の潤いを創出する河川を整備する

集中豪雨に備え、中小河川の改修・維持管理を行います。また、地域住民と行政が一体となって親水空間を創出する里川環境整備活動などにより、潤いある河川環境をつくります。

雨水を排除する施設の整備・運用を効果的に行う

浸水被害の解消を図るため、雨水貯留施設の整備やポンプ施設の改築を進め、施設の効果的な運用に努めます。

市民の憩いの場としての公園を整備する

公園は地域のものであるという意識のもと、市民と行政の協働による取組を活用しながら、身近な自然とのふれあいや地域のコミュニティ活動の拠点となる公園の整備・維持管理に努め、潤いのある生活環境をつくります。

住まいの充実をはかる

市街地の都市基盤を整備する土地区画整理事業により、地域の環境や特性に合わせた計画的なまちづくりを進めます。

また、住宅困窮者のセーフティネットとなる市営住宅を計画的に整備します。さらに、まちなかの既存住宅の適正な活用維持・更新に向けた支援、農山漁村の交流居住(※)の促進により、定住できる住環境をつくります。

建築物の安全確保を行う

様々な機会をとらえて市民に防災意識の啓発を行い、建築物に対する耐震性向上と適切な維持管理への支援により、安全で安心な住環境をつくります。

※ 交流居住 … 交流を主たる目的として、田舎と都会を行き来するライフスタイルのこと

政策３　生活排水による水質汚濁負荷の少ないまちをつくる

市民の生活排水に対する環境意識を高めるとともに、汚水処理施設の計画的な整備と効率的な維持管理を行い、生活環境の向上を図ります。

現状・課題

○ 平成１５年度に策定した「福井市汚水処理施設整備基本構想」に基づき、公共下水道、集落排水、合併浄化槽(※)の３つの手法を活用しながら、平成３２年度で汚水処理施設普及率１００％達成を目標に事業を進めている。

○ 汚水処理施設の早急な整備が必要であるが、平成２１年度人口普及率は８７.１％にとどまっている。

○ 管路や処理施設の老朽化に伴う更新費、維持管理費が増加しており、計画的な対応が必要である。

政策の方向性

・ 地域特性に合わせた汚水処理施設の普及促進
・ 汚水処理施設の計画的な整備と効率的な維持管理

施策

汚水処理施設の普及促進をはかる

公共用水域(※)の水質汚濁を防止するため、公共下水道、合併処理浄化槽整備などの事業を計画的に進め、汚水処理施設の普及促進を図ります。

汚水処理施設の整備・維持管理を効率的に行う

衛生的で快適な生活環境を保全するため、下水道の管路や施設の効率的な整備と適正な維持管理を行います。

※　合併浄化槽 … し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽

※　公共用水域 … 水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路
河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路など

基本目標１「みんなが快適に暮らすまち」

政策４　環境にやさしい都市ガスを安全に安定供給するまちをつくる

市民が安心して都市ガスを使用できるよう、無事故を目標に保安の強化を行います。また、環境にやさしい都市ガスの需要拡大と健全経営に努め、都市ガスを安全に安定供給します。

現状・課題

○ 家庭用都市ガスの需要家の減少、経年埋設管の入替え等により財政状況が厳しさを増していることから、都市ガスを安全に安定供給するために、健全な経営を行うことが必要である。
○ 都市ガスの用途別需要量においては、工業用は増加しているが、家庭用は減少し、商業用、その他（公共用、医療用を含む）は横ばい傾向にある。
○ 都市ガス供給区域内の需要家の更なる開拓、また、近郊の社会的インフラが整備されている地区への供給区域拡大による新規需要家の開拓が必要である。
○ 都市ガスのイメージアップを図るため、環境性（CO_2削減など）・安全性のＰＲを行う必要がある。
○ 都市ガスの保安の確保を図るため、経年埋設管の計画的な入替えが必要である。
○ 都市ガスを安定的に供給するため、安全のための技術の確保に努めるとともに、緊急時の迅速な対応能力が求められる。

政策の方向性

・ ガス事業の健全な経営
・ 都市ガス需要の拡大
・ 計画的・効率的な施設更新

施策

都市ガス事業を健全に経営する

効率的な業務運営と経費節減に努め、収支のバランスを図りながら経年埋設管の入替えなどによる負担増に対応できるよう、都市ガス事業の健全で安定的な経営を行います。

都市ガスの需要拡大をはかる

顧客サービスの向上に努めるとともに、化石燃料の中で燃焼時のCO_2排出量が最も少なく環境にやさしい天然ガスの安全性や利便性をＰＲすることにより、都市ガス需要家の減少を抑え、併せて新規需要家の開拓につなげることで、都市ガスの需要を拡大します。

都市ガスを安全・安定的に供給する

ガス工場から需要家のガス器具までの適切な維持管理に努めるとともに、計画的に経年埋設管の敷設替えを実施し、安全・安心な都市ガスを安定的に供給します。

政策５　安全でおいしい水を安定供給するまちをつくる

市民がいつでもおいしい水を利用できるよう、水質監視や施設の維持管理、管路や施設の耐震化など計画的に整備を行います。また、水道事業の健全経営に努め、おいしい水を安全に安定供給します。

現状・課題

○ 水道の使用量は、平成６年度をピークに減少傾向にある。
○ 水道使用料収入の減少、経年管の耐震化等により財政状況が厳しさを増しているが、おいしい水を安全に安定供給するために、健全な経営を行うことが必要である。
○ 高度成長期に築造された施設・管路が、経年化による補修・更新の時期を迎えている。
○ 地下水源は一部地域で地下水位の低下による水量の減少のため、改修工事が必要である。
○ 経年管路の多くは耐震性に劣ることから、安定給水を確保する上で早期の耐震化が求められ、今後、費用の増加が見込まれる。
○ 美山地区、越廼地区、民営の各簡易水道(※)では、集落単位で施設が存在するため、維持管理の効率性などに課題がある。

政策の方向性

・ 水道事業の健全な経営
・ 安全な水道水の供給
・ 計画的・効率的な施設更新

施策

水道事業を健全に経営する

効率的な業務運営と経費節減に努め、収支のバランスを図りながら、経年管の耐震化などによる負担増に対応できるよう、水道事業の健全で安定的な経営を行います。

水道水を安全・安定的に供給する

地下水源の有効利用や水道施設の適切な維持管理、浄水技術の向上、水質監視体制の強化を図るとともに、災害時でもライフラインを確保できるよう、経年化した管路や施設の耐震化を進め、計画的で安全でおいしい水を継続して安定的に供給します。

簡易水道水を安全・安定的に供給する

山間地に点在している簡易水道において、水質監視体制の強化や適切な維持管理を行い、安全でおいしい水を安定的に供給します。

※　簡易水道 … 給水人口 101ー5000 人を対象とする小規模な上水道

基本目標２

みんなでつくる住みよいまち

政策

６　協働でともに責任を担うまちをつくる

７　誰もが尊重される住みよいまちをつくる

８　環境にやさしい持続可能なまちをつくる

９　すべての市民が健康で生きがいをもち長生きできるまちをつくる

10　事故・災害などに強い安全・安心なまちをつくる

基本目標２　「みんなでつくる住みよいまち」

政策６　協働でともに責任を担うまちをつくる

市民の誰もが地域社会の担い手として市民活動に参加しやすい基盤づくりを進めるとともに、市民組織や事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たす協働のまちづくりを進めます。

現状・課題

○ 様々な市民ニーズに対し、行政のみで解決することは困難になっている。
○ 公共サービスを行政だけでなく、市民、市民組織、事業者などが共に担っていく新たな視点が必要である。
○ 市民組織やボランティアなどを育成・支援するシステムを構築し、市民協働の事業を創出することが必要である。
○ 各地区で特色あるまちづくり事業が展開され、地域資源の発見や創出、自治意識の高まりに大きな成果をあげている。
○ 自治会は地域社会で大きな役割を果たしているが、自治会加入率は減少傾向にある。

政策の方向性

・ 市民活動の促進
・ 市民協働の推進
・ 住民主体のまちづくり活動への支援

施策

役割と責任を担う協働のまちづくりをすすめる

市民、市民組織、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を担い、協働による取組を進めることで、複雑化している市民ニーズへの対応や、地域課題の解決、地域の活性化を図ります。

新たな公共活動の担い手を育成・支援する

定年後世代をはじめ、広く市民の能力を社会貢献活動に活かすことができるシステムを構築するとともに、自発的な活動を行っている市民組織やボランティアなどの「新たな公共活動の担い手」を育成・支援します。

住民が主体となったまちづくりをすすめる

地域の歴史、文化、自然などの特色や地域の知恵、個性を活かした住民主体のまちづくり活動を支援するとともに、各地域が交流・連携し、お互いが情報を提供しあう広域的なまちづくりを進め、住民自治力の向上につなげます。

地域コミュニティの活性化をはかる

自治会等の住民自治組織は、地域におけるコミュニティ活動の主体として大きな役割を担っており、その機能の保持、活性化を図っていきます。

基本目標２　「みんなでつくる住みよいまち」

政策７　誰もが尊重される住みよいまちをつくる

市民一人ひとりが多文化共生や男女共同参画の意識を持ち、お互いを尊重することで、差別や偏見のない地域社会を築き、誰もが住みよいまちづくりを進めます。

現状・課題

○ 経済のグローバル化により、外国人市民が増加・定住化しており、対応が必要となっている。
○ 市民が主体となった国際交流、国際協力、多文化共生の活動を支援することが必要である。
○ 厳しい経済状況の中、雇用や職場などにおける男女の均等な機会の確保や待遇条件が整備されていない。
○ 家庭・地域・職場などにおける男女共同参画意識は、未だ十分に浸透していない。
○ 国際化、情報化、核家族化などの社会情勢の変化に伴い、新たな課題が顕在化するなど、人権問題は多様化、複雑化する傾向にある。
○ 消費生活に関する諸問題や悪質商法、振り込め詐欺など、消費者を取り巻く社会環境の不安が増加している。

政策の方向性

・ 多文化共生の地域づくり
・ 男女共同参画意識の醸成
・ 人権尊重意識の啓発
・ 消費者行政の充実

施策

多文化共生の地域づくりをすすめる

姉妹友好都市とのつながりを活かし、いろいろな分野での交流を進めるとともに、本市に暮らす日本人市民と外国人市民がお互いを理解し、相互に能力を活かせるような多文化共生の地域づくりに取り組みます。

男女共同参画社会をつくる

市民、市民組織、事業者、行政が連携・協働し、男女共同参画意識を醸成する中で、仕事と生活の調和を図り、性別による役割分担にとらわれず、自らの意思によって、家庭、学校、地域、職場などあらゆる分野で個性と能力を発揮できる社会を実現します。

お互いの人権を尊重する地域社会を築く

人権尊重意識の啓発や人権教育の充実に取り組み、市民一人ひとりの人権が尊重される地域社会を実現します。

安全で安心な消費生活をおくることができるようにする

消費者団体等と連携し、消費生活や金融に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、消費者からの相談に対して助言やあっせんを行うなど、消費者保護に努めます。

基本目標２「みんなでつくる住みよいまち」

政策８　環境にやさしい持続可能なまちをつくる

福井の豊かな自然や都市環境を守り育てるとともに、温暖化などの地球規模の環境問題に対応していくために、市民、市民組織、事業者と連携・協働して積極的に取り組みます。

現状・課題

○ 本市の空気・水などの身近な環境は良好な状態であるが、地球温暖化による環境への影響が現れている。
○ 環境に関する様々な取組を進めていくためには、市民、市民組織、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を担い、連携・協働しながら推進していくことが必要である。
○ 循環型社会の実現を目指すために、市民、市民組織、事業者、行政がお互いに連携してごみの減量や資源化の推進に取り組む必要がある。

政策の方向性

・ 持続可能な社会の構築に向けた意識の啓発
・ 家庭、職場、学校、地域などにおける環境活動の推進
・ 循環型社会の形成
・ 低炭素社会の形成

施策

地球規模の環境問題に対応し、持続可能な社会づくりをすすめる

市民、市民組織、事業者、行政が連携・協働し、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を進めるなど低炭素型社会の実現を目指すとともに、ごみの発生抑制（リデュース)、再使用（リユース)、再生利用（リサイクル）の３Ｒ(※)の推進に取り組むなど循環型社会の形成を目指し、持続可能な社会づくりを進めます。

自然や都市環境を守り育て、将来に伝える

市民、市民組織、事業者、行政が連携・協働し、山や川、緑や水辺などの自然、そこに生息する様々な生き物、景観など身近な環境を守り育て、将来に伝えるための取組を進めます。

※ ３Ｒ … １.Ｒｅｄｕｃｅ（リデュース・発生抑制）　ごみになる物は、もらわない・選ばない・残さない

２.Ｒｅｕｓｅ　（リユース・再使用）　　ごみにする前に、修理する・ゆずる

３.Ｒｅｃｙｃｌｅ（リサイクル・再生利用）ごみにならないように、徹底して分別

基本目標２「みんなでつくる住みよいまち」

政策９　すべての市民が健康で生きがいをもち長生きできるまちをつくる

保健、医療、福祉、子育てなどの分野で連携を強化し、すべての市民が生涯にわたり心身ともに健康で生きがいをもって長生きでき、自立した生活を送りながら社会参画できるようにします。また、高齢者、障がい者、子育て世代を地域で支えあい、市民が生涯を通じて安心に暮らせるようにします。

現状・課題

○ 子育てに不安や負担を感じる親が安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められている。
○ 生活習慣病は、それに起因して寝たきりや認知症などの要介護状態になることもあり、がん・心臓病・脳卒中の３大死因を引き起こす要因ともなっている。
○ 生活習慣病の予防のため、生活習慣を改善する健康づくりの取組が重要になっている。
○ 保健、医療、福祉の連携のもと、家庭、地域と社会全体が協働し、市民が安心して暮らせる環境づくりへの取組が求められている。
○ 障がい者や高齢者が共に地域の中で生き生きと暮らしていける環境の整備が求められている。
○ 急速な高齢化により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、介護や支援を必要とする人が増加している。
○ 都市化による地域のつながりの希薄化と相互扶助機能の低下から起こる孤独、孤立が、多種多様な形で社会問題化している。

政策の方向性

・ 子育ての不安と負担の軽減
・ 子育てと仕事の両立への支援
・ 自主的な健康づくりへの支援
・ 地域における必要な福祉サービスの確保
・ 高齢者や障がい者の社会参画と自立への支援
・ 介護体制の充実
・ 地域で支え合う仕組みづくりの推進

施策

安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

結婚、妊娠、出産、子育てへの支援を行い、地域と連携し安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備します。

生涯にわたる健康づくりを支援する

市民が安心して医療を受け、健康に暮らせるよう、病気の早期発見や健康的な生活習慣の実践への支援、地域の保健意識の向上、地域医療体制の確保、医療保険制度の運営を行います。

生活困窮者の自立を支援する

誰もが健康で文化的な最低限度の生活が保障されるよう、適正な保護を行い、経済的自立を支援します。

障がいのある人が安心して生活ができるようにする

障がいのある人が能力や適性に応じて生活できるよう、障がい福祉サービスのニーズや障がいのある人の状況に合わせた支援を行います。

高齢になっても生きがいをもち安心して暮らせる社会をつくる

高齢者が生き生きと安心して生活できるよう、高齢者が地域社会に参加できる環境を整備します。また、老後の生活保障が適切に受けられるよう、年金制度の周知度を高めます。

充実した介護の体制づくりをすすめる

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、継続的・効果的な介護予防(※)事業を進めるとともに、必要となった場合には適切な介護が受けられるよう、介護サービスの充実を図ります。

お互いが支えあう地域づくりをすすめる

地域の特性を活かし、市民、市民組織、事業者と連携して地域福祉の向上に取り組み、地域の総合的な支え合いの仕組みづくりを推進します。

※　介護予防　…　高齢者が介護を要する状態にならないようにすること。また、すでに介護を受けている場合でも、状態を悪化させず、できる限り元気で生き生きとした生活が送れるようにすること

基本目標２「みんなでつくる住みよいまち」

政策 10　事故・災害などに強い安全・安心なまちをつくる

市民の交通安全・防災意識の高揚や啓発を行うとともに、各種災害に対応し、市民の生命や財産を守るため、消防体制の整備に努めます。また、交通安全推進団体や、消防団、自主防災組織など関係機関との連携・協働により地域の防災力や防犯力を強化し、事故の防止や被害の軽減に努めます。

現状・課題

○ 災害時における要援護者・支援者の避難所での状況やニーズの把握が求められている。
○ 「助かる命を助ける」ために、市民への応急手当の普及と救急隊の迅速な救命処置による救命率向上が求められている。
○ 近年、建物火災の大半を占める住宅火災についての防火対策が求められている。
○ 身近で発生する、車上ねらい等の街頭犯罪や子どもに対する声かけ事案、空巣の住宅侵入などに不安を感じる人が多い。
○ 交通事故発生数は減少傾向にあるが、交通事故をできるだけ減らすために、市民、市民組織、事業者、行政が連携・協働して交通安全意識の醸成に取り組む必要がある。

政策の方向性

・ 市民、地域と連携した防災力や防犯力の強化
・ 消防体制の強化
・ 災害時における支援体制の整備
・ 市民の救急知識の向上
・ 交通安全に対する市民意識の向上と交通安全施設の整備

施策

防災・消防体制を整備する

市民に対して防災意識の啓発を行うとともに、火災発生などの災害に対応する消防団や大規模災害発生に備えた地域住民による自主防災組織を育成・指導します。また、これらの連携を図り、地域の防災力を強化し、減災に向けた取組を進めます。

災害時の支援体制を整備する

地域の助け合いによる避難支援体制や災害後における避難者の状況を適切に把握する体制を整備し、状況に応じた支援を実施します。

救命率の向上をはかる

市民に対して救命のための知識技術の普及啓発を行い、すばやい応急手当と救急隊の行う救命処置の連携により救命率の向上を図ります。

火災等から人命と財産を守る

火災予防の意識啓発と事業所への法令遵守や避難訓練等の指導により、火災の発生件数を減らすとともに、正確で迅速な消防情報管制を行い、火災、救急及び救助現場への迅速な到着により火災等から尊い人命や財産を守ります。

地域における防犯活動を行う

自らの地域社会は自らが守るという意識のもと、市民、関係機関、市が連携し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、自主防犯活動の促進を図ります。

交通安全対策を推進する

交通安全推進団体や事業者と連携し、交通事故に関する最新情報を提供するなどのほか指導や啓発を行い、交通安全意識の向上と交通マナー日本一を目指した取組を進めます。また、交通安全施設の設置・維持管理を行い、交通事故の少ない安全で安心なまちをつくります。

基本目標３

みんなが生き生きと働くまち

政策

11 活力と魅力あふれる商工業のまちをつくる

12 福井の魅力を発信する観光のまちをつくる

13 魅力ある豊かな農林水産業のまちをつくる

基本目標３「みんなが生き生きと働くまち」

政策 11　活力と魅力あふれる商工業のまちをつくる

企業連携や農商工連携などを推進し、地域の商店街や中小企業に対して金融支援や経営支援を行います。また、雇用対策やＵ・Ｉターン就職(※)の促進に積極的に取り組み、地域の商工業の競争力向上と就業機会の創出に努めます。

現状・課題

○ 長期的な景気低迷による中小企業・商店街への支援が急務である。
○ 中小企業や商店街に対する融資制度の充実など、きめ細かな支援策の実施と相談体制の整備が必要である。
○ 成長産業をターゲットにした誘致活動とともに、工業団地の開発等新たな企業立地の受け皿づくりとなる用地整備が必要である。
○ 県内企業情報サイトはあるが、サイト自体の認知度が低く、各地のイベントを利用するなど、認知度のアップにつながる啓発が必要である。
○ 求人の職種が介護や製造部門等に偏っており、雇用のミスマッチを改める必要がある。
○ 県外大卒のＵターン割合は２５％前後で横ばいとなっており、Ｕターン率を高める必要がある。
○ ハローワークに求人情報を提供していない企業が多いため、隠れた求人情報の掘り起こしが必要である。

政策の方向性

・ 企業誘致と中小企業への支援
・ 企業連携や産学連携、農商工連携(※)などの推進
・ 就業機会の創出
・ Ｕ・Ｉターン就職の促進

施策

地域の商工業を振興する

企業連携や産学連携、農商工連携を推進し、新商品の開発や販路の開拓を支援するとともに、地域の商店街や中小企業のニーズに合わせた活性化策や融資制度の充実など、きめ細やかな支援を実施します。

また、環境、エネルギー、健康などの成長分野産業の振興を集中的に行うとともに、これからの福井の産業を支えるすそ野の広いものづくり産業の育成と企業誘致による雇用の創出を図ります。

さらに、今後の商工業を担う人材の育成に努め、グローバル化に対応した商工都市をつくります。

市民が働くことを応援する

地元企業の情報提供を行い、年齢を問わず就業機会を増やし、Ｕ・Ｉターン就職の促進に取り組みます。また、介護や子育てなどをしている人が安心して働けるよう、より多くの人が働きたいと思える魅力ある職場にするために、企業が行う就労環境の改善を支援します。

※ U･Iターン就職 … Ｕターン　生まれ育った地元に戻って働くこと
Ｉターン　新たに地方に移住しその土地で働くこと

※ 農商工連携 … 農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと

基本目標３「みんなが生き生きと働くまち」

政策 12　福井の魅力を発信する観光のまちをつくる

市民が福井の魅力に親しみ、その魅力を広く発信するとともに、おもてなしの意識を醸成します。また、周辺地域と連携した広域的な観光や、地域の文化・生活に触れる体験型観光などによる観光客の増加に取り組みます。

現状・課題

○ 団体旅行より少人数の個人旅行が増加している。
○ インターネットで旅行や観光についての情報を収集する人が増加している。
○ 名所・旧跡を見学するだけでなく、参加体験型、地域の文化・生活に触れる観光に人気が集まっている。
○ 福井市には年間入込数が１００万人を超える観光地がない。
○ 既存の観光素材の魅力を向上させるための仕掛けが必要である。
○ 周辺地域との連携による、魅力ある広域観光の実現と滞在型観光の促進が重要である。
○ 観光まちづくりを担うリーダーを育成し、観光による地域振興の支援が必要である。
○ 地域や市民、事業者、行政などが、それぞれの役割に応じた自主的・積極的な取組を行うことが必要である。
○ 福井の観光をコーディネートする組織が必要である。

政策の方向性

・ “ふくい”の魅力の再確認と観光客に対するおもてなしの心の醸成
・ 福井の知名度向上による観光客誘致の促進
・ 周辺地域との連携による広域観光の充実
・ インターネットなど各種媒体を活用したきめ細かで魅力ある観光情報の発信

施策

福井らしさで観光客を増やす

福井の魅力を充分に伝えられるようおもてなしの心を醸成するとともに、福井の歴史や文化を情報発信し、周辺地域と連携する広域観光や、地域の生活や文化に触れる体験型観光、おいしい食の魅力のＰＲ、コンベンション開催の促進などを通じて観光客を増やします。

市民が福井の魅力に触れる機会を増やす

市民がより一層福井の魅力を磨き発信していけるよう、歴史や名所、食など福井の様々な魅力に子どもの頃から親しみ、楽しむ機会を増やします。また、観光客へ心のこもったおもてなしができるよう、地域において観光を切り口にしたまちづくりを担うリーダーを育成します。

基本目標３「みんなが生き生きと働くまち」

政策 13　魅力ある豊かな農林水産業のまちをつくる

意欲ある多様な農林漁業者による農林漁業経営を推進するため、基盤整備や人材育成、商品開発を支援し、農山漁村の快適な生活環境を築きます。また、食の安全で安定的な供給と食育の推進を行い、豊かな農林水産業を将来につなげるよう努めます。

現状・課題

○ 農山漁村の過疎化・高齢化の進行により、農林漁業の担い手が不足している。
○ 農林漁業経営の安定と継続のため、意欲ある多様な担い手による経営の推進が求められている。
○ 福井市の農業は稲作中心であるが、食料自給率向上の観点から、米以外の野菜や穀物の生産拡大が必要である。
○ 消費者ニーズに対応した園芸作物・地域特産物の生産拡大に併せ、生産者自らが生産・加工・販売までを行う六次産業化(※)や農商工連携による新商品開発等の取組が求められている。
○ 用排水路等の農業施設のほとんどが整備後４０年を経過し老朽化していることから、施設の更新が必要となっている。
○ 日本の農林水産業は地域性や文化と一体となった生業であり、その生活文化を伝承していくことも必要である。
○ 生涯を通じて健康に暮らせる社会を目指して、地産地消(※)や健全な食生活の実現による「食育」を市民運動として定着させていく必要がある。
○ 安全・安心な農林水産物の安定供給が求められている。

政策の方向性

・ 意欲ある農林水産業の担い手の育成
・ 農林水産物の販路拡大への支援
・ 農山漁村の生活環境の整備と保全
・ 安全・安心な地元農林水産物の安定供給と食育の推進

施策

農林水産業を振興する

農林水産業を振興するために必要な基盤の整備を行い、これからの農林水産業を担う人材の育成を支援します。また、意欲ある多様な農林漁業者の経営を推進し、農林水産物の生産拡大を図ります。さらに、商品開発・生産・加工・販売等の経営の多角化・高度化に取り組む農林漁業者を支援します。

農山漁村の生活環境を整備する

農山漁村の住民と都市住民がふれあえる場を提供し、農山漁村の活性化に努めます。また、豊かな自然を保全するとともに、農業集落排水施設の整備により用排水路の水質保全に努め、農山漁村の快適な生活環境を築きます。

地元農林水産物の利活用を推進する

安全・安心な地元農林水産物を活用し、地産地消と日本型食生活を重視した食育を進めます。また、中央卸売市場の円滑な運営に取り組み、地元農林水産物を含めた生鮮食料品の安定供給に努めます。

※ 六次産業化 … 農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開しているなど経営を多角化すること

※ 地産地消 … 地域で生産されたものをその地域で消費すること

基本目標４

みんなが学び成長するまち

政策

14 健やかで自立心をもった感性豊かな子どもを育むまちをつくる

15 市民が自主的に生涯学習や生涯スポーツを楽しむまちをつくる

16 歴史や文化を活かした個性的で魅力あるまちをつくる

基本目標４「みんなが学び成長するまち」

政策 14　健やかで自立心をもった感性豊かな子どもを育むまちをつくる

安全で充実した学習活動が行える学校施設を整備します。また、家庭や地域と連携して、質の高い学校教育を行うとともに、子どもを育てる環境を整備します。

現状・課題

○ 全校舎の約４割を占める昭和４０年代に建築した校舎が、一斉に更新時期を迎える。
○ 耐震補強工事に特化・注力したこと、学校建設事業が相次いだことにより、大規模改修工事や校庭改修、プール改修等の学習環境整備が遅れている。
○ 気がかりな児童生徒が増加しており、教師や児童生徒、保護者に対する支援体制づくりが求められている。
○ 正しい食生活は心身の健康と成長の礎を築くものであり、食に対する子どもたちの関心を高めることが重要である。
○ 価値観の多様化が進んでいる現代において、基本的な社会ルールやマナーの乱れなど規範意識の低下が非行や犯罪の低年齢化につながっている。
○ 家庭や地域の教育力の再生が求められており、より多くの市民が参加して活動する仕組みづくりが必要である。

政策の方向性

・ 計画的な学校環境の整備
・ 児童生徒に対する支援体制の強化
・ 食の楽しさを感じる食育の推進と給食環境の整備
・ 青少年健全育成の推進
・ 家庭や地域社会の教育力再生の仕組みづくり

施策

学びの場としての学校環境を整備する

充実した学習活動が行える学校環境を確保します。また、子どもたちが安全で快適に過ごせるよう、学校施設の適切な維持管理に努めます。

学校教育を充実する

子どもたちが生き生きと学校生活を送るための支援をするとともに、国際化や情報化等の進展に伴う社会情勢の変化に対応できる子どもを育てるため、家庭や地域と連携して充実した学校教育を行います。また、宿泊学習や職場体験等を通して子どもの自立心や職業観を育み、自然や文化・芸術に触れることで豊かな感性を磨きます。

子どもの健康増進をはかる

教育の一環として安全で豊かな学校給食を提供し、正しい食生活を送るための食育を推進します。また、地域と協力したスポーツ活動を通して子どもの健康増進を図ります。

子どもの健全な育成をはかる

家庭や地域、関係機関・団体との連携により、子どもと大人の顔が見える関係を築きながら安全の確保と健全育成を進めます。また、子どもの権利を尊重し、地域での活動を通して社会性と自立性を育み、豊かな感性を育成していきます。

基本目標４「みんなが学び成長するまち」

政策 15　市民が自主的に生涯学習や生涯スポーツを楽しむまちをつくる

地域における生涯学習や生涯スポーツ施設の充実を図ります。また、関係機関と連携して子どもから高齢者まですべての市民が学習やスポーツに取り組み、生きがいを持って暮らすことのできる環境を整備します。

現状・課題

○ 市民が自主的に学習活動を行うことが必要であり、「受ける学習」から「自ら求める学習」へ変化させるための新たな展開が求められている。
○ 市民一人ひとりが地域に誇りと自信を持てるように、郷土の個性や魅力を見つめ直すことが重要である。
○ 公民館は市民の自主学習支援を目的に活動場所を提供しているが、基準面積を満たさない館についての計画的な増築や建替、老朽化に対応した中長期的な大規模改修や改装工事が必要である。
○ 図書館利用者のニーズに十分に応えていくための蔵書の充実と、利用者のマナー向上や蔵書の管理に対する取組が重要となっている。
○ 体育施設は整備後３０年を経過した施設も多く、今後、平成３０年の国体開催も視野に入れた施設の整備が必要となってくる。体育施設の整備は一過性のものでなく、国体後も日常的に市民が利用しやすい計画的な改修が必要である。
○ 子どもから高齢者までが生き生きと暮らせるように健康づくりを進めるため、スポーツ活動機会の拡充を図る必要がある。
○ 障がい者も健常者も共にスポーツに親しめる環境づくりが必要である。

政策の方向性

・ 自主的な学習への転換
・ 地域に根ざした学習活動への支援
・ 計画的な施設整備
・ 社会の変化に対応する図書館の運営管理
・ みんなが親しめるスポーツ活動機会の拡充

施策

市民の生涯学習を支援する

子どもから高齢者までが生涯を通じて自主的に学習に取り組めるよう、地域の社会教育の拠点である公民館や市民の身近な情報拠点である図書館を充実します。また、郷土を学ぶ福井学や家庭教育、青年教育など地域に根ざした学習に対する支援を行い、その学習の成果が地域に還元されるようにします。

市民の生涯スポーツを支援する

体育団体の活性化やスポーツ教室の開催によりスポーツに触れる機会を増やすとともに、体育施設の充実を図るなど使いやすい体育の場を提供し、子どもから高齢者までがスポーツを楽しみながら健康増進を図れるよう支援します。

基本目標４「みんなが学び成長するまち」

政策 16　歴史や文化を活かした個性的で魅力あるまちをつくる

地域の文化財や地元に伝わる文化行事を大切に保存し、豊かな歴史や文化を将来に残すとともに、ふるさとに誇りを持つ福井人を育てます。また、新しい文化活動の振興に努め、優れた芸術文化に触れる機会を創出するとともに、教育機関やＮＰＯ等と連携し、文化芸術活動を支える人材育成の支援に努めます。

現状・課題

○ 優れた芸術を鑑賞する機会の充実を図ったり、文化活動に関する情報を収集して、市民に提供することが必要である。
○ 伝統的な文化芸術を着実に継承していかなければならない。その一方、新たな文化芸術を創造する人材を育成する必要がある。
○ 市民に、「みる」だけでなく「つくる」機会を更に提供していくとともに、市民の芸術文化活動を支援することが求められている。
○ 文化財指定までには至らない各地区のお宝に対し、指定文化財における保護や補助とは異なる位置付けでの振興支援が不足している。

政策の方向性

・ 文化芸術を鑑賞する機会の充実
・ 文化財の保護に対する支援
・ 体験型の文化芸術活動への支援
・ 教育関係機関やＮＰＯ等との連携による文化芸術活動の担い手育成への支援
・ 文化芸術に関する情報発信

施策

市民の誇りとなる文化を振興する

誰もが気軽に文化芸術活動に参加できるよう、市民や各種団体の活動を支援します。また、施設や人材育成など環境の充実を図り、将来に引き継ぐ文化財や芸術作品、文化･学術資料を展示・収集・活用し、市民が誇りを持てる文化を振興します。

文化芸術活動の担い手の育成を支援する

大学等の高等教育機関やＮＰＯなどと協働し、伝統文化の継承者など文化芸術活動を支える担い手育成を支援します。

文化芸術活動の交流と発信を促進する

地域固有の文化や新しい文化など多様な文化芸術活動を支援し、世代間や地域間の交流を促進するとともに、文化芸術に関する情報を発信します。

歴史や文化遺産を保存継承する

市民が地域の伝統行事や朝倉氏遺跡などの歴史や文化遺産の価値を認識し、福井の誇りとして次世代に継承していきます。

総合計画を推進するために

総合計画を推進するために

計画を確実に推進していくために、市はまちづくりのすべての担い手と協力しながら、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、効率的で効果的な公共サービスに努めます。また、担い手それぞれが立場や役割を理解し、それを認め合い、尊重することが信頼関係の構築につながることを認識し、公平・公正で透明なまちづくりを進めます。

取組

◎ 時代に対応した行政サービスの提供

地方分権の進展など地方を取り巻く環境に対応する、市民に最も身近な自治体職員にふさわしい意欲を持った人材を育成し、ぬくもりのある行政サービスの提供を目指します。

◎ 計画的で効率的な行政の運営

限られた資源を最大限に活用し、あらゆる事務事業において成果を重視した効率的な行政運営に取り組みます。

◎ 健全な財政の運営

市税の適正かつ公平な課税を行うとともに、円滑な納税に向けた普及啓発と収納率の向上に努め、安定した財源の確保を図ります。また、政策の優先度や重要度を見極めながら、中・長期的な財政見通しに基づき、健全で持続可能な財政運営を行います。

◎ 広報・広聴の推進

公正で開かれた市政となるよう、個人情報保護に十分配慮しながら情報公開制度を適正に運用し、地域や市民活動に関する情報から行政情報まで、様々な方法で広く市民に知らせます。

◎ 電子自治体(※)の推進

社会情勢や地域実情に応じた情報基盤の整備や電子自治体の構築を推進し、ＩＣＴを活かせるまちづくりに取り組みます。

◎ 危機事象への対応

危機事象発生時において、市民生活への影響を最小限にとどめるよう、的確に対応できる体制を構築します。

※ 電子自治体 … ICT(情報通信技術)を導入することで日常業務の効率化を行ったり、住民に向けた行政サービスの利便性を高めたりする県庁や市役所、町村役場などのこと